

土森委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
今回は、議員から条例議案が提出される予定であるので、その説明のために浜田英宏議員の出席を求めているので、御了承願う。  
本日は、2月定例会を招集する告示があったので、その日程及び運営等について御協議願うために、お集りいただいた。  
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

**1. 2月定例会の日程及び運営について**

**(1) 知事提出予定議案**

土森委員長 まず、2月定例会の日程及び運営についてである。  
最初に、知事提出予定議案について、総務部長、説明願う。

(梶総務部長、説明)

土森委員長 何か質問はないか。

(なし)

土森委員長 なお、総務部長から説明もあったが、今定例会には執行部の組織改編を行うための「高知県部設置条例等の一部を改正する条例議案」が提出される予定である。  
これに伴い、この条例が可決された場合には、お手元にお配りしている高知県議会常任委員会所管事項を改正する必要がある。  
このことについては、今後の議運で協議することとするので、御了承願う。

(了承)

**(2) 議員提出予定議案**

土森委員長 次に、議員提出予定議案についてである。  
議員から、2月定例会に条例議案を提出する予定である旨の申し出があったので、その提出予定議案である「高知県産木材の供給及び利用の促進に関する条例」案をお手元にお配りしている。  
このことについて、浜田英宏議員より説明願う。

(浜田英宏議員、説明)

土森委員長 何か、御質問はないか。

(なし)

土森委員長 それでは、ただいま提出者から説明があったが、なお各会派へも事前説明をよろしく願う。

**ア 提出者の説明**

土森委員長 次に、議員提出議案の本会議での議事手続についてであるが、提出者の説明はいかがするか。

(浜田英宏議員、挙手)

浜田(英)議員 私が提案理由を説明させていただく。

土森委員長 提出者の説明を行うとのことであるので、知事の提案説明の後、日程に上げ議題とし、提出者の説明を行うこととし、発言時間は10分以内ということで御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。

#### イ 質疑

土森委員長 次に、議員提出議案に対する質疑を行う場合は、知事提出議案と一括して、申し合わせによる制限時間の中で行うことで御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。  
また、この質疑において再答弁、再々答弁を求められた場合は、申し合わせにより、答弁する議員は登壇して行うということで御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。  
次に、質疑を行う場合の発言通告書への記載についてであるが、答弁者があらかじめ準備できるよう、具体的な内容を記載するようよろしく願います。各会派で整理してもらいたい。

以上、ここまでが議員提出予定議案についてである。  
浜田議員、ありがとうございました。

(浜田英宏議員、退出)

#### (3) 会期及び会議日程

土森委員長 次に、1ページの資料1、会期及び会議日程についてである。  
2月定例会の日程については、12月22日の議運で予定案としての協議をしている。会期については、案のとおり、2月21日火曜日開会、3月17日金曜日閉会ということで、会期は25日間とし、会議日程については資料1の日程表をごらんいただきたい。

日程表のとおりで、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。

#### (4) 質疑並びに一般質問

##### ① 一括質問

##### ア 質問者(会派)の発言順序

土森委員長 次に、質疑並びに一般質問についてである。  
まず、一括質問について御確認いただく。質問者の発言順序であるが、申し合わせによると、自由民主党5名、県民の会2名、日本共産党1名、公明党1名、新風・くろしおの会1名、まほろばの会1名の計11名ということであるので、順序は所属

議員数の多い順とし、一巡後は一会派に片寄らないようにするとの慣例によると、  
第1日目 2月28日火曜日 自由民主党、県民の会、日本共産党  
第2日目 3月1日水曜日 公明党、新風・くろしおの会、まほろばの会  
第3日目 3月2日木曜日 自由民主党、県民の会、自由民主党  
第4日目 3月3日金曜日 自由民主党、自由民主党  
の順になろうかと思うが、これに御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。

#### イ 発言者の制限時間等

土森委員長 次に、発言者の制限時間については、申し合わせのとおり、交渉会派の最初の各1人については代表質問とし50分以内、その他は40分以内とし、発言回数については3回以内ということで、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。

#### ウ 発言者の届け出

土森委員長 次に、2ページの資料2、発言者の届け出についてである。  
県民に広報するための発言者の届け出について、資料2の様式により、本日の午後5時までに事務局に提出されるよう、御協力願う。

#### エ 発言通告書の提出期限

土森委員長 次に、3ページの資料3、発言通告書の提出期限についてである。  
申し合わせでは、質問第1日の前日の正午となっているので、2月27日月曜日の正午ということで、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。

なお、質問の要旨については、申し合わせで、発言者の良識により具体的に記載することとなっているので、できるだけ具体的に記載願う。

### ②一問一答

#### ア 発言時間等

土森委員長 次に、一問一答についてである。  
まず、発言時間については、申し合わせで、答弁も含め原則1人60分以内とし、特に要望がある場合は、議運の了承を得るものとされている。  
会派ごとの2月定例会での持ち時間は、自由民主党315分、県民の会135分、日本共産党65分、公明党50分、新風・くろしおの会35分の計600分となっているので、御了承願う。

(了 承)

土森委員長

なお、答弁も含め1人60分を超えての発言の要望があれば、申し出願う。

(な し)

土森委員長

申し出がないので、原則どおりの運営とする。

**イ 発言者及び発言所要時間の提出期限**

土森委員長

次に、4ページの資料4、発言者及び発言所要時間の提出期限についてである。  
申し合わせにより、招集告示後の議運開催日の午後5時となっているので、本日の午後5時ということで、御了承願う。

(了 承)

**ウ 発言通告書の提出期限**

土森委員長

次に、5ページの資料5、発言通告書の提出期限についてである。  
申し合わせにより、一括質問最終日の前日の正午となっているので、3月2日木曜日の正午ということで、御了承願う。

(了 承)

土森委員長

なお、一問一答における質問者の発言については、12月2日の議運で、2月定例会においても、試行的に自席または議席最前列中央の質問席で行うこととされているので、発言通告書に希望する発言場所を記載するよう願う。  
以上、ここまでが、質疑並びに一般質問についてである。

**(5) 請願書の受理期限**

土森委員長

次に、請願書の受理期限についてである。  
申し合わせでは、議案付託日の前々日の本会議終了後1時間以内となっているが、その日はちょうど日曜日であるので、3月3日金曜日の本会議終了後1時間以内とすることで、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長

それでは、さよう決する。

**(6) 閉会中の常任委員会委員長報告**

土森委員長

次に、閉会中の常任委員会委員長報告についてである。  
今回は、委員長報告を行いたいとの申し出がなかったなので、報告する。

**2. 事務局及び執行部席の変更について**

土森委員長

次に、6ページの資料6、事務局及び執行部席の変更についてである。  
このことについて、事務局の説明を求める。

## H29. 2. 15 議会運営委員会

横田議事課長 資料6ページをごらん願う。  
後ほど、その他の項目で概要を説明するが、この1月末をもって議場音響設備の改修工事が完了した。  
この工事で、左側2列目の議事課長補佐の席に設置していた残時間表示器の操作盤を3列目に移動することとなった。これに伴い新しい配席図のとおり事務局及び執行部席を変更させていただきたいと考えている。  
新しい配席図の左側3列目をごらん願う。まず、議事課長と議事課長補佐が3列目へ、議会事務局次長が2列目へ移動する。これに伴い2列目が1つ空席となるので、執行部と調整の上、教育次長から順に1つ詰めて座るように考えている。  
説明は以上である。

土森委員長 何か質問はないか。

(なし)

土森委員長 これでよくなったと思うね。  
それでは、このことについては、ただいま説明のあった案のとおり2月定例会から変更するという御了承願う。

(了承)

### 3. 次期常任委員及び議会運営委員について

#### (1) 常任委員会の会派構成

土森委員長 次に、7ページの資料7、次期常任委員及び議会運営委員についてである。  
平成29年度の常任委員及び議会運営委員の改選については、3月17日金曜日の閉会日に委員の選任を行うこととなるので、御了承願う。

(了承)

土森委員長 まず、各常任委員会の会派構成についてである。  
平成29年度の各常任委員会の会派構成については、会派に持ち帰り、御検討いただき、今後の議運で協議することとしたいが、いかがか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。

#### (2) 議会運営委員会の会派構成

土森委員長 次に、議会運営委員会の会派構成についてである。  
このことについては、平成29年度も現行と同じ会派構成になろうかと思う。  
については、自由民主党5名、県民の会2名、日本共産党1名、公明党1名、新風・くろしおの会1名ということで、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。  
なお、各会派における平成29年度の議運の委員については、8ページの様式により、3月8日水曜日正午までに事務局へ提出していただくよう、御協力願う。

(了 承)

**4. 議会予算について**

土森委員長 次に、9ページの資料8、議会予算についてである。  
このことについて、事務局に説明をさせる。

(林総務課長、説明)

土森委員長 質問はないか。

(な し)

**5. その他**

**(1) 一問一答における写真撮影**

土森委員長 次に、その他として一問一答における写真撮影についてである。  
このことについて、事務局に説明をさせる。

横田議事課長 別添のカラーコピーの資料をごらん願う。  
一問一答における写真撮影については、前回の議運で議場内で撮影することについて御了承いただいたので、撮影場所についての検討結果を御報告する。  
撮影場所は審議に支障が出ないことを優先し、これまでの予算委員会と同じ議長席西側で撮影するA案、それと説明員席東側の農業振興部長席斜め後ろで撮影するB案を検討した。

この2カ所から議員席を撮影した結果、いずれの写真も画質等の問題はなく、議会だよりの使用に支障のないことが分かった。

今後の撮影場所であるが、A案と比較して、B案のほうが視線の合った写真が撮りやすいこと、インターネット中継のカメラに写り込みにくいこと、また撮影後に退出しやすいことなどの長所があるので、B案をメインの撮影場所として、状況によってAでの撮影を認めていただけたらと考えている。

説明は以上である。

土森委員長 ただいま事務局から説明があつたが、御意見をどうぞ。

西森副委員長 撮影位置はBを中心にAでもということだが、執行部席を撮ってもらいたいということについては、対応してもらえるのか。

横田議事課長 今までの一括質問の際にも、傍聴席から演壇側を撮っているので、今後その延長線で対応する。

西森副委員長 一問一答に関してもということか。

横田議事課長	はい。
土森委員長	ほかに、質問はないか。  (なし)
土森委員長	それでは、このことについては、2月定例会において試行的に案のとおり撮影することで、御異議ないか。  (異議なし)
土森委員長	それでは、さよう決する。
<b>(2) 高校生フォトコンテスト</b>	
土森委員長	次に、12ページの資料9、高校生フォトコンテストについてである。 このことについて、事務局に説明させる。
横田議事課長	資料の一番最後のページ、資料9をごらん願う。第2回高知県議会高校生フォトコンテストの概要である。 今年度開催した第1回高校生フォトコンテストの開催結果は、前回までに報告していたとおり、11校52名から87作品の応募をいただき、入賞作品の議会だよりへの掲載やマスコミ報道などを通じ、開かれた県議会の取り組みに一定貢献することができたのではないかと考えている。 来年度は、さらに多くの高校生の皆様から御応募いただけるよう、変更してはどうかと考えている点があるので、その内容を説明する。 まず、テーマについてであるが、資料に記載しているように、志国高知幕末維新博の開催に合わせ、機運の盛り上げという観点から、高知の歴史というテーマを設けてはどうかと考えている。 また、応募方法を郵送から電子メールとすることにより、応募者の利便性が向上することや、入賞者に贈呈する副賞の図書カードの金額を増額することを御提案する。 これらの変更について御承認いただけたら、募集要項等に反映し、新年度から各高等学校等への広報を開始したいと思う。 説明は以上である。
土森委員長	副賞はどう変わったのか。
横田議事課長	今年度は、議長賞5千円、副議長賞4千円、佳作2千円としていたが、来年度は記載のとおり変更し、モチベーションのアップを図りたい。
土森委員長	何か質問、御意見はないか。  (なし)
土森委員長	それでは、事務局報告のとおりで御了承願う。

(了 承)

**(3) その他**

土森委員長

最後に、その他で何かないか。

(横田議事課長、挙手)

横田議事課長

先ほど少し説明したが、議場音響設備の改修工事が1月末に完了したので、その概要を報告する。

改修に当たっては、音質や聞こえにくさの解消を図るため、ハウリングを抑制するラインアレイスピーカの導入やスピーカの増設と配置場所の工夫などを行っている。これにより、聞こえにくいと言われていた傍聴席での音声も明瞭に聞こえるようになった。

また音響以外の改善点としては、壁掛型残時間表示器について10分を切ると秒単位で表示するようにしたこと、発言時間警告ランプが自動で点灯するよう時計と連動させたこと、記録媒体をカセットテープからメモリーカードへ変更したことなどが挙げられる。

言論の府である議会にとって聞こえやすさと記録は大変重要なことであるので、今後とも音響設備の管理には留意していきたいと考えている。また、今回の改修で何かお気づきの点があれば、事務局まで御連絡願う。

土森委員長

何か質問はないか。

(な し)

土森委員長

ほかに何かないか。

(な し)

土森委員長

それでは、協議事項は、以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、質問初日の2月28日火曜日、午前9時から開催することとする。

協議事項は、一問一答の発言順序等についてである。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。